

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

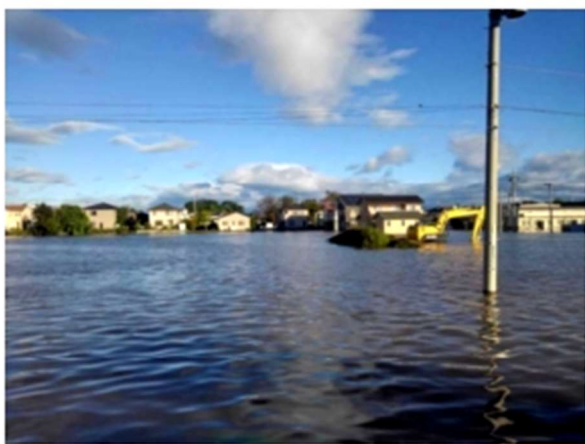
(1) 地域の災害リスク

① 洪水（大泉町総合防災マップ）

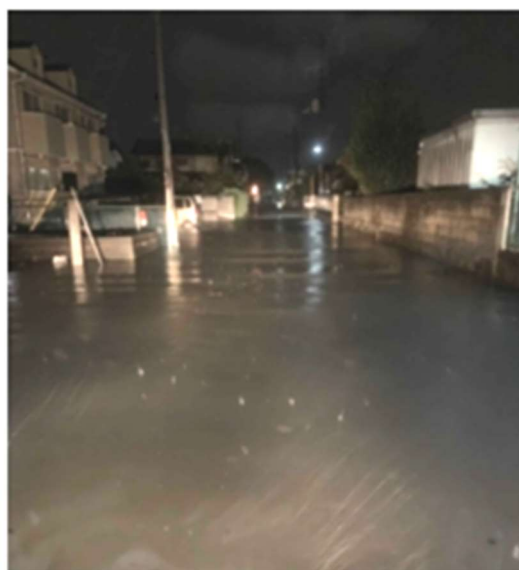
大泉町総合防災マップ掲載の洪水浸水想定区域図によると、当会が立地する地区は、想定最大降雨量（3日間の総雨量が利根川 491 mm、渡良瀬川 812 mm、24時間の総雨量が休泊川 664 mm）が降った場合、3.0～5.0m未満の浸水が想定されている。また、町の南部に位置する、寄木戸・丘山・仙石・古海地区の一部では最大で5.0～10.0m未満の浸水が想定されている。

令和元年東日本台風による大雨では、寄木戸地内や吉田地内等において、河川の越水等による浸水被害が発生した。人的被害はなかったが、住家被害は116棟にものぼり、大規模な災害となった。

[浸水状況写真]

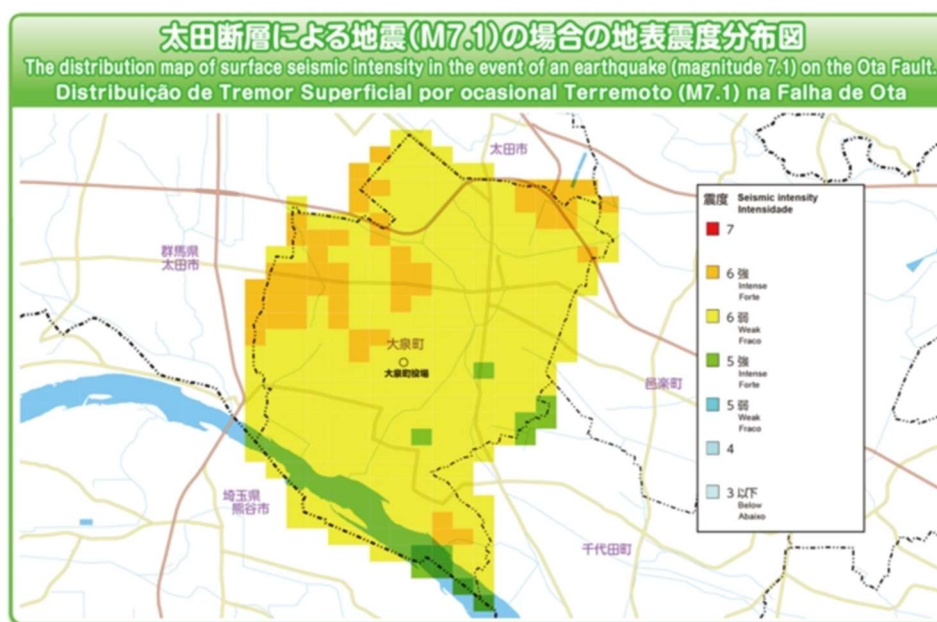


寄木戸地内



吉田地内

地震ハザードステーション（J-SHIS）の防災地図によると、大泉町では震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間に約 30% の確率で発生する地域がある。また、大きい地震を発生させるような活断層として、「関東平野北西縁断層帯主部」、「太田断層」が存在する。「関東平野北西縁断層帯主部」により想定される地震の規模はマグニチュード 8.1、「太田断層」により想定される地震の規模はマグニチュード 7.1 で、大泉町の広い範囲で震度 6 弱以上の地震が想定される。



③ 感染症

近年、グローバル化が進み、人や物の行き来が迅速かつ大量になったことで、国外で発生した感染症が国内で発生するなど、新興感染症が出現している。その一つである新型コロナウイルス感染症は、国民の大部分が免疫を獲得していないために、一旦、感染症が発生すると全国的かつ急速にまん延する。新興感染症が発生すると、大泉町においても多くの町民の生命及び健康、そして経済活動に重大な影響を与えるおそれがある。

【参考】大泉町の自然災害の被害状況

◆風水害

昭和 22 年 9 月 14 日～15 日	カスリーン台風	半壊：1 棟 床上浸水：154 棟 床下浸水：348 棟
昭和 34 年 9 月 26 日～27 日	伊勢湾台風	全壊：11 棟 半壊：3 棟
昭和 41 年 6 月 28 日	台風 4 号	床上浸水：14 棟 床下浸水：250 棟
昭和 41 年 9 月 25 日	台風 26 号	全壊：3 棟 半壊：93 棟 床上浸水：2 棟 床下浸水：20 棟
令和元年 10 月 12 日～13 日	令和元年東日本台風	半壊：50 棟 床上浸水：2 棟 一部破損：14 棟 床下浸水：50 棟

◆地震

平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災	半壊：2 棟 一部損壊：1,122 棟
------------------	--------	------------------------

(2) 商工業者の状況

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考
A-B 農林漁業	3	3	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	
D 建設業	132	130	
E 製造業	192	134	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	
G 情報通信業	14	7	
H 運輸業・郵便業	34	18	
I 卸売業・小売業	368	352	
J 金融業・保険業	29	14	
K 不動産業・物品賃貸業	67	65	
L 学術研究、専門・技術サービス業	50	35	
M 宿泊業、飲食サービス業	178	115	
N 生活関連サービス業、娯楽業	147	127	
O 教育、学習支援業	50	32	
P 医療・福祉	106	39	
Q 複合サービス業	5	0	
R サービス業（他に分類されないもの）	122	70	
合 計	1,497	1,146	

※総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査 平成28年経済センサス-活動調査事業所に関する集計 産業横断的集計」からデータを引用し作成

(3) これまでの取り組み

1) 大泉町の取り組み

- ・大泉町地域防災計画の策定
- ・大泉町業務継続計画の策定
- ・大泉町国土強靱化地域計画の策定
- ・大泉町国民保護計画の策定
- ・大泉町総合防災マップの作成
- ・大泉町安全・安心メールの配信

- ・電話配信サービス（避難情報等を固定電話や携帯電話に発信する）の実施
- ・大泉町総合防災訓練の実施
- ・大泉町防災フェアの実施
- ・避難所開設訓練の実施
- ・防災行政無線の整備
- ・避難所備品等の整備（備蓄食糧・感染症対策備品も含む）
- ・防災士育成事業の実施
- ・自主防災組織連絡協議会の設置
- ・自主防災組織活動ガイドラインの策定
- ・各種災害協定の締結

2) 大泉町商工会の取り組み

- ・事業継続計画の策定、会員被害情報の収集
- ・BCP に関する国の施策の周知
- ・BCP 策定セミナーの開催
- ・各保険会社と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品の備蓄

II 課題

現状では、当会及び大泉町において、災害に対する各種計画を策定し災害に備えているが、実際に災害が発生した際、連携し効果的に機能するか懸念がある。

また、管内の事業所において事業継続力強化計画の策定が進んでいないことに加え、災害時の対応を指導できる経営指導員のノウハウも不足している。

III 目標

- ・管内の小規模事業者の地震、風水害、感染症の拡大などに対する災害対応力強化を図るため、災害リスクの認識向上と事業継続力強化計画の策定支援を行う。
- ・発災後速やかな復興支援が行えるよう、平時から管内の関係機関と復興支援にかかる情報共有や支援ノウハウの共有を図り、支援体制の更なる強化を図る。
- ・発災時に当会と大泉町間において管内事業者の被害状況等の情報共有を円滑に行うため、当会と大泉町との間に被害情報の共有体制の構築を図る。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 当会と大泉町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 当会経営指導員による巡回経営指導時に、大泉町総合防災マップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・ 当会ホームページにおいて、大泉町の総合防災マップや事業継続力強化奨励金のほか、国の事業継続力強化認定制度等の施策紹介を行う。また、リスク対策の必要性、損害保険の概要、災害対応力の強化に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、関係機関と連携し、事業継続力強化計画の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染症に関して、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策について事業者への周知等、感染予防策への（後方）支援を実施する。
- ・ 事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・ 当会は、平成30年4月、「事業継続計画」を策定（別添）。

3) 関係団体等との連携

- ・ 協力関係にある損保会社及び共済団体を活用して専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示やセミナー等の共催の依頼を行う。

4) フォローアップ

- ・アンケート調査等により、管内の小規模事業者には事業継続力強化計画の取組状況を確認し、関係機関と連携し策定支援を行う。
- ・当会と大泉町において、定期的に状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（令和元年東日本台風・震度6の地震等と同規模）が発生したと仮定し、当会と大泉町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で町内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後すみやかに職員の安否報告を行う。（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と大泉町で共有する。）
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と大泉町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況をまとめ、すみやかに当会と大泉町で情報共有を行う。

（被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・事業所全壊（1階天井まで浸水など、事業所が全壊） ・大規模半壊（床上1mまで浸水など、事業所内で大きな被害が発生） ・半壊（床上で浸水が見られ、事業所内で大きな被害が発生） ・被害が見込まれる地域の事業所と連絡が取れない、または交通網が遮断され、確認ができない
被害がある	・半壊に至らない床上浸水（事業所内で比較的軽微な被害が発生） ・床上浸水（什器・備品の破損など） ・床下浸水
ほぼ被害はない	・事業所敷地内等で浸水はあったが、被害を受けたとまでは言えない。 ・目立った被害の情報はない。

※想定は内閣府「災害に係る住家の被害認定」を参照

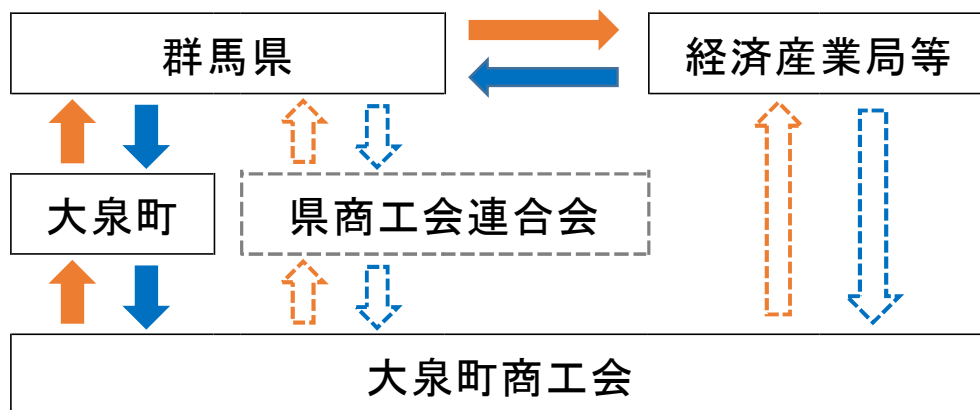
- ・本計画により、当会と大泉町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災直後～	速やかに情報を共有する
発災後～1週間	1日に1回以上共有する
2週間～4週間	適時、共有する
1ヶ月以降	適時、共有する。

＜3. 発災時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・災害等発生時に、地区内の商工業者等の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、大泉町の指示に従って被災地域での活動を行うことについて事前に決めておく。
- ・当会と大泉町と情報を共有した上で、当会が県商工会連合会へ報告し、大泉町が群馬県へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と大泉町が共有した情報を、当会が県商工会連合会へ報告し、大泉町が群馬県へ報告する。

【連絡ルート】



※ 塗りつぶしの矢印を主たる情報収集・共有ルートとする

＜ 4．応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・相談窓口の開設方法について、大泉町と相談する。（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を行う。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な国や群馬県、大泉町の被災事業者施策、日本政策金融公庫の災害貸付等について、地区内小規模事業者へ周知し、必要に応じて利用方法の指導を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

＜ 5．地区内小規模事業者に対する復興支援＞

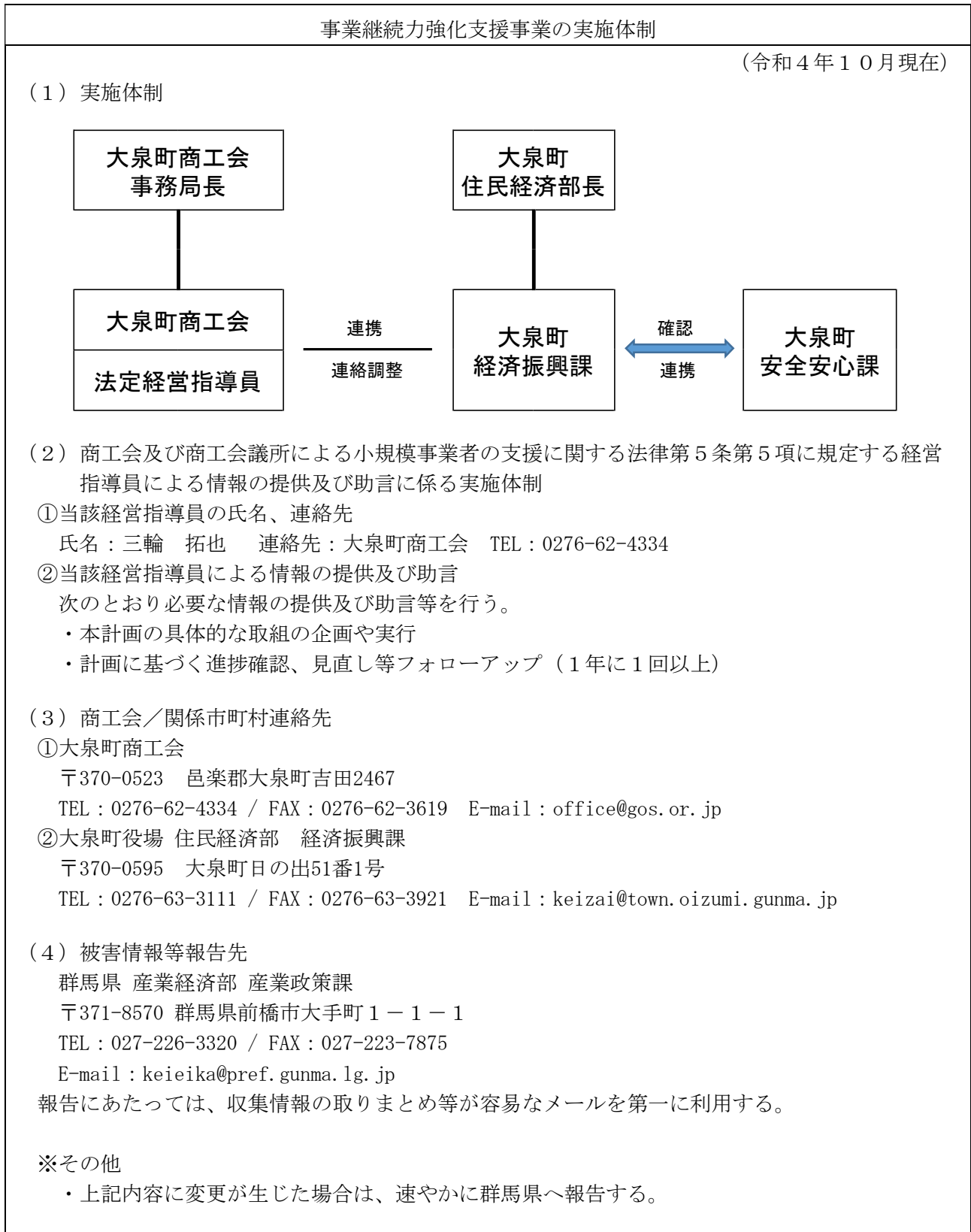
- ・国や群馬県、大泉町の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被災事業者に、各種支援制度、保険金請求、税の減免申請、融資などの手続きを受ける場合に必要な「罹災証明書」について周知し、取得を促す。
- ・被害規模が大きく、当会職員だけでの対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を群馬県商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
必要な資金の額	180	180	180	180	180
・セミナー開催費	50	50	50	50	50
・専門家派遣費	50	50	50	50	50
・チラシ等作成費	30	30	30	30	30
・その他経費	50	50	50	50	50

(備考) 見込み額を記載

調達方法
会費収入、大泉町補助金、県補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
ぐんま共済協同組合 住 所：〒371-0841 前橋市石倉町 4－9－10 代表者：理事長 田部井 俊勝
連携して実施する事業の内容
①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者の事業継続計画等の策定支援とフォローアップ ③災害時の地区内小規模事業者に対する専門的内容の支援
連携して事業を実施する者の役割
ぐんま共済協同組合 太田支店 住 所：太田市浜町 3－6 支店長：小芝 充宏 役 割 小規模事業者に対する災害リスクの周知 小規模事業者の事業継続計画等の策定支援とフォローアップ 効 果 事業継続計画（BCP）並びに事業継続力強化計画策定のセミナー等を通じて、小規模事業者への災害リスクの周知、災害リスクに対する事前の対応、予防効果の向上が見込まれる。
連携体制図等
■連絡体制図 <pre> graph TD A[大泉町商工会] <--> セミナー等 B[ぐんま共済協同組合 太田支店] A --> 事業継続力強化支援 C[小規模事業者] B --> 災害リスク周知 災害保険制度周知 C </pre>